

# 令和2年党運動方針

みんなが輝く令和の国づくり

国民に安心、地域に希望、未来に責任

## 前 文

令和の御代を迎え、新たな時代が幕を開けた。令和初の国政選挙となった先の参議院選挙において、国民の支持のもと勝利を得たわが党は、時代を越えて日本の平和と繁栄のために奮励努力してきた先人の労苦を胸に、新時代の国政の舵取りを担う強い決意である。

その前提として、我々は改めて「政治は国民のもの」との原点に立ち返り、国民の声に謙虚に耳を傾けていく。そして、近年多発する災害からの復旧・復興に全力を尽くすとともに、地域が抱える不安に親身に寄り添っていく。

政権復帰から8年目を迎え、日本経済はアベノミクスのもとで力強い成長を続けている。「働き方改革」をはじめとする様々な改革が進み、本年4月からは「幼児教育・保育」に続き「高等教育、私立高校の無償化」が実施され、未来に進む子供たちを後押しする。

今、我々に立ちほだかる最大の壁は少子高齢化である。わが党は、誰もがあらゆる可能性を開花できる「一億総活躍社会」の実現によりこの壁を克服し、国民みんなが輝く国づくりに全力を挙げる。そのために、人生100年時代にあっても全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」を確立するとともに、日本の技術力を活かしたイノベーションで人や地域に希望をもたらす「Society5.0」を世界に先駆け実現する。

今夏、世界中の熱い視線が日本に注がれる。多様な文化や伝統芸術などの日本の美の姿。数多の災害から力強く立ち直った被災地の姿。独自のおもてなしで世界を惹き付ける地域の姿。「東京オリンピック・パラリンピック」は、令和日本の姿を世界に発信する好機である。そして、5年後に迫った「大阪・関西万博」をはじめ、今後日本で開催される様々な世界的イベントの躍動感を地域の成長に繋げ、希望ある地方創生を切り拓く。

国外に目を転ずれば、グローバルな課題解決のために日本のリーダーシップが求められている。わが党は、安倍内閣の「地球儀を俯瞰する外交」を支えるとともに、議員外交を積極的に展開することで国際社会と緊密に連携し、世界の平和と繁栄に力を尽くす。

内外の諸課題に立ち向かうと同時に、わが党は未来に責任を持つ保守政党として、これからの国づくりの道しるべとなる憲法の改正に向け、国民的議論を前進させていく。

また、靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心から感謝と哀悼の誠を捧げ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす。

本年も各級選挙が予定され、衆議院議員の任期も2年を切った。わが党が日本の隅々まで希望と安心を打ち立てていくためには、安定した政治基盤が不可欠である。来るべき戦いに向け、党员一人ひとりが常在戦場の心構えで党活動に邁進し、党人としての責任を果たすことをここに誓う。

## 新たな時代にふさわしい憲法へ

立党以来、わが党は「現行憲法の自主的改正」を党是に掲げ歩んできた。現行憲法が施行されてから 70 有余年、当時と比べ社会環境は大きく変化している。令和の御代を迎えた今、わが党は「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」という基本原理を堅持し、未来に向けた国づくりに責任を果たすため憲法改正を目指す決意である。

憲法改正に向け、国民が判断する材料を示すことは政治の責務である。平成 30 年に憲法改正推進本部では、わが国が直面する内外の情勢などに鑑み、まさに今、国民に問うにふさわしいテーマとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の 4 項目を挙げ、「条文イメージ（たたき台素案）」を取りまとめた。

さらに先の参議院選挙において、わが党は憲法改正について「議論を前に進めるべきか、否か」その選択の選挙であることを国民に訴えた。結果、「議論を前に進めよ」との国民の強い支持を得た。早期に衆参の憲法審査会の場における各党各会派の枠を超えた議論は、実施されるべきである。わが党は、各党各派からの意見・提案があれば真剣に検討するなど幅広い合意形成を図りつつ、憲法改正原案の国会発議に向けた環境を整えるべく力を尽くす。

憲法改正の主役は国民である。どの項目をどのように改正するのか、あるいはしないのか、全ては国民の手に委ねられている。わが党は、憲法改正に向けた国民的議論を前進させるため、党を挙げて活動を展開していく。憲法改正推進本部では「遊説・組織委員会」を設置するとともに、全国各地で「憲法改正研修会」を精力的に開催していく。

組織運動本部においては、憲法改正について、女性の視点からのパンフレットや若い世代に向けた漫画入り冊子を作成するとともに、青年組織が 17 年継続して取り組んでいる「全国一斉街頭行動」を開催するなど、各種会合、街頭活動を積極的に展開する。さらに友好団体に対しても、説明の機会を積極的に設けるなど世論喚起に励む。中央政治大学院は、年間を通じ憲法を歴史や経済、文化などの側面から学ぶ「まなびと夜間塾」を開催する。広報本部では「憲法改正の主役は、あなたです。」と題するポスターの全国展開やインターネット動画の活用を通じ、国民的な機運の盛り上げに努める。国会における議論と並行し、このような活動の展開により、憲法改正に向けた理解が一層深まると確信している。

今後も国民とともに歩みを進めたい。

## これからの希望と安心をつくる政策

### (1) 東日本大震災の復興

10年間の復興期間も残り1年余りとなる本年は、「東京オリンピック・パラリンピック」が開催される年でもある。福島からスタートして被災地を駆ける聖火リレーを通じ、国内はもとより、世界中から寄せられた支援に対する感謝の意を込めて、力強く復興しつつある被災地の姿を国内外に積極的に発信する。そのためにも、復興期間内にでき得る限りの取り組みを進める。

原子力事故災害被災地域では、JR常磐線の全線再開が3月14日に決定したほか、新たに品川駅・上野駅-仙台駅間の特急が設定されるなど、引き続き、避難指示解除地域における帰還環境の整備や、帰還困難区域における段階的な避難指示の解除に向けて取り組む。

地震・津波被災地域では、インフラ整備の事業完了の目途が立ちつつあり、復興の「総仕上げ」を推進する。

「復興・創生期間後の基本方針」に基づき、復興・創生期間後の復興を支える仕組み・組織・財源を整備する。

### (2) 国土強靱化、次なるステージへ

気候変動の影響により頻発化・激甚化する異次元の自然災害から国民の生命を守るため、「国土強靱化基本計画」に基づき、最終年度を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に実行する。これまでの台風・地震等を踏まえた課題を検証し、自然災害からの改良復旧と創造的復興を柱とする「防災・減災、国土強靱化」のさらなる推進に向けた議論を、3か年緊急対策後を見据えて進めていく。

「東京オリンピック・パラリンピック」開催中に自然災害が発生した場合の万全の体制構築に引き続き取り組むとともに、今後、予測される南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝地震、年々激甚化する台風・豪雨等の大規模自然災害に対する防災体制の充実・強化を図る。

### (3) イノベーションの加速等による更なる経済成長の実現と

#### 着実な財政健全化へ向けて

アベノミクスを強力に進めた結果、日本経済は長期にわたって回復し、GDPをはじめ企業収益や雇用環境、税収などにおいて大きな成果をあげてきた。

GDP600兆円経済実現に向け、生産性向上による経済成長を賃金上昇と個人消費の拡大に繋げ、それらがさらなる経済成長を生み出すという好循環を確立し、わが国の成長力を最大限まで高めていかなければならない。そのため「Society5.0（超スマート社会）」時代に向け、AI、バイオ、量子技術、5G等の分野で人材・技術などへの投資やイノベーションを喚起し、生産性の飛躍的な向上に繋げていくと同時に、技術やイノベーションの社会実装を通じて暮らしの利便性、安全性を高めていく。

一方、地方においては、今なお経済成長の実感がないとの声もある。令和元年度補正予算、令和2年度予算は「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」、「経済

の下振れリスクへの対応」、「東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上」を柱とし、地方の視点を最大限取り込んだものとなっている。これらの施策を確実に実行し、民需主導の持続的な経済成長の実現に繋げていく。また、働き方改革、最低賃金引き上げ、厚生年金の適用拡大、インボイス制度導入等の影響にしっかりと対応するため、地方経済の主役である中小企業・小規模事業者を全力で支援していく仕組みを構築する。

「経済成長なくして財政健全化なし」との考え方のもと、国・地方を合わせた基礎的財政収支は着実に改善しており、引き続き 2025 年度の黒字化目標を堅持する。財政健全化は機動的な財政運営を行うため必要であり、財政の持続可能性を高めることは社会保障をはじめ社会制度の安定化をもたらす。財政健全化によって国民の安心が生まれ、それがまた強い経済を生み出すという好循環へ向けて、不断の歳出改革を実行するとともに、予算と行政の効率化に努める。

#### (4) 人生 100 年時代、少子高齢社会に対応した全世代型社会保障の実現

人生 100 年時代の到来を踏まえ、年金、労働、医療、介護、社会保障全般にわたる改革を進め、全ての世代が安心できる全世代型社会保障制度を構築する。

「医療」については、令和 2 年度において、診療報酬の改定率はプラス 0.55%（うち 0.08%は働き方改革への特例的な対応分）を確保するとともに、地域医療構想の推進、地域間・診療科間のさらなる医師偏在対策、医療関係人材の確保等により、地域で必要な医療基盤を確保する。併せて、年齢でなく能力に応じた負担へと見直しを進め、大きなリスクもしっかり支えられる公的保険制度を構築することで、現役世代の負担上昇を抑える。

「介護」については、地域共生社会の実現を目指し、介護予防・地域づくりの推進、地域特性に応じた介護基盤の整備、人材確保と生産性向上等の取り組みを進める。

「年金」については、厚生年金（被用者保険）の適用範囲の拡大、受給開始時期の選択肢の拡大、在職老齢年金制度の見直し等により、人生 100 年時代の高齢期の経済基盤を充実させる。

併せて、働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、70 歳までの就業機会の確保を図り、高齢者の活躍のための環境を整備する。

出生数が 90 万人を割る中、少子化対策の強化は待ったなしである。待機児童の解消に向けて、保育の受け皿の整備等を進めるとともに、昨年 10 月にスタートした幼児教育・保育の無償化を円滑に実施する。また、成育基本法の趣旨を踏まえ、妊娠期から子育て期に至るまで、地域において切れ目なく支援する体制を構築するとともに、全ての子どもたちが夢や希望を持てる社会を目指し、児童虐待防止対策や子供の貧困対策に取り組む。

また、新型コロナウイルスについて、感染拡大防止の徹底、国民への迅速・的確な情報提供、検査・医療提供体制の整備、邦人渡航者・滞在者の安全確保など、国民の安心・安全確保のため、その対応に万全を図る。

一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革関連法に関する丁寧な周知に加え、生産性向上に取り組む中小企業に対する支援、働き方改革推進支援センターにおける相談等により働き方改革を推進するとともに、最低賃金が早期に全国加重平均

1000 円となることを目指す。また、就職氷河期世代の方々への支援、リカレント教育など人材育成の強化、女性・若者・高齢者・障害者等の就労支援、ハラスメント対策の推進、柔軟な働き方がしやすい環境整備の推進、外国人労働者の能力を有効に発揮できる環境整備等に取り組む。

「すべての女性が輝く社会」を実現するため、役員等への女性の参画拡大や女性の学び・就労・起業の支援を進めるとともに、男女ともに育児休業を取得でき、家事・育児を適切に分担する社会を推進する。政治分野においても、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す。

女性に対する暴力根絶のための取り組みや、女性の健康の包括的支援、ひとり親家庭への支援の拡充、旧姓の幅広い使用を認める取り組みなど安心・安全な暮らしの基盤を整える。

#### (5) 未来を切り拓く教育 ICT

令和の時代における学校のスタンダードとして、1人1台端末・高速大容量通信の教育環境を子供たちに提供し、将来の社会を支える世代がICTを使いこなす能力を身に付けられるようにする。

こうした教育環境の整備に加え、教師の養成・免許・研修制度の見直しとあわせた人材確保を進めて、ICTを活用した教育実践を可能とする。主体的・対話的で深い学びを推進し、公正に個別最適化された教育を実現する。加えて、大学・入試改革にも取り組み、教育課程全体を通して、自ら未来を切り拓く「生きる力」を育むための教育再生を進める。

さらに、校務システムなど教師の働き方改革にもICT活用を進め、定数改善等の取り組みも並行して進めることで、教師が子供たちに向き合う時間を確保する。

「東京オリンピック・パラリンピック」は、わが国のスポーツ・文化にとっても重要な機会である。次世代に誇れるレガシーを創出し、また地域に根差した成長産業としても自律的に発展を続けられるよう、スポーツ・文化の一層の振興を図る。

#### (6) 科学技術・イノベーションの推進

科学技術・イノベーションは社会経済の成長の原動力である。政府研究開発投資目標の着実な達成に努めるとともに、若手研究者支援や大学改革、世界の研究者が集まる環境整備などの取り組みを進めて、研究力の向上を図る。

創発的研究をはじめとした基礎研究とともに、AI、バイオ、量子技術などの将来社会の基盤技術や、国家戦略上重要な研究開発を着実に進め、世界に先駆けた社会実装を目指す。また、ムーンショット型研究開発制度など、地球規模の課題解決に向けた大胆な研究開発を推進する。

#### (7) 農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の実現

農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の実現に向け全力を挙げる。

農林水産物の一層の輸出促進、6次産業化の推進、農業分野の知的財産の保護・侵害対策を講じる。幅広い生産現場でのスマート農業導入の加速化や農地の収益性・防災性の向上に資する土地改良事業を推進する。

畜産・酪農の国際競争力を強化するため和牛の増頭等を強力に推進する。野菜・

果樹、甘味資源作物等の品目ごとの取り組みを支援するとともに、土づくり、有機農業の全国展開を推進する。水田活用直接支払交付金は継続的・安定的に措置する。

農地集積・集約化を図るため、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理機構の活動を支援する。また、家族農業経営をはじめとする多様な担い手の育成・確保を推進する。

CSF（豚熱）、ASF（アフリカ豚熱）などの家畜伝染性疾病や重要病害虫の発生・まん延防止を徹底する。

林業の成長産業化を実現するため、森林環境譲与税も活用し、森林整備、林業イノベーション、新たな木材需要の創出など川上から川下までの取り組みを総合的に支援する。

水産政策の改革を確実に進めるため、不漁原因の究明等のための資源調査・評価体制の高度化、資源管理の推進とそれに取り組む漁業者への漁業経営安定対策の強化、高性能漁船の導入支援、沿岸漁業の生産基盤・競争力強化、漁業人材の確保育成、加工流通対策等に取り組み、漁業者の所得の向上と漁業の成長産業化を実現する。また、違法操業の取締り、商業捕鯨への支援、漁港の衛生管理対策や強靱化等を推進する。

#### （８）地方創生、新たなステージへ ～第二期「地方創生」のスタート～

国と地方が、国民とともに基本認識を共有しながら総力を挙げて取り組みを始めた「地方創生」も5年を迎え、今後さらなる5ヶ年の第2期総合戦略の初年度に当たる重要な年となる令和2年度は、「地方の元気なくして、日本の再生なし」との決意を新たにし、第1期総合戦略の成果を踏まえ、まち・ひと・しごとの好循環を多様なアプローチで作り出していくため、政府の地方創生の取り組みを党としても全面的に支えるとともに、積極的に議論を行い、地方創生の新たなステージを牽引していく。

東京一極集中や人口減少が続く現状に対し、包括的かつ大胆な政策を推進し、地方創生のさらなる充実・強化により活力ある元気な地方をつくるのが急務である。

積極的に地方に出向き、地方の声に真摯に耳を傾け、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、引き続き、地方創生推進交付金について総額を確保し、活発な広報啓発を行いながら、地方の意欲的な取り組みを財政面・情報面・人材面から強力に支援する。また、国が取り組むべき施策等についても積極的に主導し、東京一極集中の是正や人口減少の歯止めに向けて、交流人口・関係人口の拡大、中央省庁の移転、大学の定員の見直しや学部の再編、5GやAI等の最新技術の地方での先行的導入等、包括的かつ大胆な政策を推進し、地方創生のさらなる充実・強化に取り組む。

「強く自立した沖縄」を国家戦略と位置付け、社会資本整備、子供の貧困対策、北部振興、離島活性化、産業創出、農業・漁業振興、西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成等の米軍基地の跡地利用の推進、一括交付金・特定事業推進費等の沖縄振興策を総合的かつ積極的に推進する。特に早期の首里城復元に向けて、沖縄の方々の強い思いを受け止めつつ全力を挙げるとともに、観光振興等の施

策を推進する。

#### (9) 国民・国益を守る確かな外交・安全保障

わが国を取り巻く安全保障環境が激変する中、新しい時代の国益確保のため、国際社会の結束・ルール作りを主導し、「地球儀を俯瞰する外交」、それをさらに進める「包容力と力強さを兼ね備えた外交」を推進する。そのため、日米同盟のさらなる強化および同盟国・友好国のネットワーク化を推進しつつ、ODA も活用しながら「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取り組みを進める。

北朝鮮に対する制裁措置の厳格な実施を継続し、全ての大量破壊兵器およびあらゆる射程の弾道ミサイルの CVID を迫るとともに、拉致被害者全員の即時帰国実現のため、条件を付けることなく、北朝鮮と向き合う。

国際裁判等への対応を一層強化し、自由で開かれた経済秩序の維持・強化のため WTO 改革を始め、積極的な経済外交を展開する。サイバー等を含む情報戦を重視し、領土・領海等主権に関わる問題や歴史認識等に関する戦略的対外発信を推進するため、情報収集、調査・研究等を強化する。在外邦人保護を含め、国際テロ・安全対策、新型コロナウイルス等感染症対策を強化する。

「質の高いインフラ」や SDGs 達成のための施策を推進する。重要外交課題に対応するため、無償資金・技術協力、国際機関への任意拠出金を質・量ともに拡充する。国際機関の邦人職員増強のため、戦略的に取り組む。

一方、防衛大綱・中期防の2年度目となる本年は、真に実効的な防衛力としての多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力の着実な向上を図る。その際、領域横断作戦を実現するため、優先的な資源配分やわが国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波等の新たな領域における能力を獲得・強化する。領域横断作戦の中で、新たな領域における能力と一体となって、各種事態に効果的に対処するため、海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動・展開能力を強化する。

また、近年大規模自然災害が相次ぐ中、平時から有事までのあらゆる段階において、必要とされる各種活動に支障がないよう、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化する。女性職員の活躍推進等の人的基盤の強化、装備品の生産・運用・維持整備に必要な不可欠の基盤である産業基盤の強靱化等に優先的に取り組むとともに、安全保障環境の変化を踏まえ、日米同盟および日米同盟を基軸とした諸外国との安全保障協力を強化する。

さらに、在日米軍の抑止力を維持しつつ、基地周辺住民の方々の負担軽減、とりわけ沖縄の基地負担軽減を実現するため、普天間飛行場の名護市辺野古への移設等を推進し、在日米軍再編を確実に進める。

#### (10) 地球環境の保全

近年、豪雨や猛暑などの異常気象が頻発していることから、「気候変動×防災」という掛け合わせの視点で、気候変動の緩和（排出削減）と適応（被害軽減）を進める。脱炭素化と SDGs の達成に向けて環境保全と経済・社会的課題との同時解決を実現するため、地域資源を活かして自立・分散型社会を形成する「地域循環共生圏」を創造し、質の高い生活をもたらす「新たな成長」と地方創生に繋げていく。



パリ協定のもとでの削減目標の達成に向け、脱炭素化経営、再省蓄エネ、ESG 金融等を推進するとともに、あらゆるイノベーションを推進する。また、長期戦略の実施、カーボン・プライシングに関する検討等を進めつつ、適応策のさらなる充実・強化を図る。

プラスチック資源循環をさらに推進するとともに、G20 で共有した大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け、新興国・途上国を巻き込みながら世界の海洋プラスチックごみ対策をリードする。

国立公園満喫プロジェクト、鳥獣害対策、希少種保全等の推進と、SATOYAMA イニシアティブ等の国際連携などによって生物多様性の保全を図るとともに、本年秋に開催される生物多様性条約の COP15 で世界に発信する。

#### (11) 行政改革の推進

ビッグデータが ICT や AI 等と結びつき新しい付加価値を生み出していく「データ駆動型社会」へと世界が突入する中、わが国も現行の規制をデジタル化を含め時代に即応したものへと抜本的に見直さなければならない。同時に、行政機構もこれまでの政策の大目的を洗い直し、官・民の役割分担を再定義する必要がある。行政改革推進本部では、それらを完遂し得る官僚機構にするために「能力・実績主義の徹底」、「人材の流動性向上」、「幹部制度改革」等の公務員制度改革の貫徹を促していく。

当本部においては、チームごとに集中的・専門的に検討を進めていく。国立大学法人改革チーム、統計改革・EBPM 推進チーム、規制改革チーム、公務員制度改革チーム、行政事業レビューチームを昨年と同様に立ち上げるとともに、防災体制見直しチーム、官民ファンド見直しチームを新たに設置する。これらの各チームを座長のもと、精力的に稼働させていき、政府に提言をしていく。また、行政改革推進本部が扱うべきテーマ・課題については必要に応じ検討し、活動を展開していく。

## 政治を前に進める党活動

### (1) 国民と政治を繋ぐ組織力を鍛錬し、党勢拡大を推進

党勢の拡大はいまだ道半ばである。さらなる党勢拡大のための組織活動の柱は、各級選挙の必勝に向けた活動と党員拡大運動である。国民と政治の懸け橋であり、党の土台となる「組織力」を絶えず鍛錬しつつ、「120万党員獲得運動」を引き続き強力に展開する。

女性組織の強化に向けて、研修会、女性政治塾、女性対話集会を実施する。また、児童虐待防止活動「ハッピーオレンジ運動」や、女性活躍と女性の健康に関する活動を推進する。

青年組織の底力を発揮するため、青年局を政策実践集団として再定義し、情報共有を徹底的にデジタル化した上で、災害対応をはじめ地域課題解決に注力していく。台湾との関係については、より実質的な形で絆を深めていく。

わが党を強力に支えている友好団体には、自ら積極的に足を運ぶとともに、各種懇談会での率直な意見交換を通じて相互理解を深めつつ信頼関係を強化し、あらゆる選挙での勝利と職域党員の拡大を果たす。

労働組合との関係強化に向けては、友好的な労組との政策懇談を進め、潜在的な自民党支持者も多い現状にも鑑み、賃金引き上げ、働き方改革等、働く人々の共感と支持を得られるような政策を引き続き広くアピールしていく。

党本部として全国の党組織を支援するため、都道府県支部連合会、選挙区支部等で開催されるセミナーや会合に党役員を積極的に派遣するとともに、各級選挙の必勝に向けて効果的な応援態勢の構築を図る。

国民の声を党運営や国政に反映させることを目的とした少人数の車座集会「ふるさと対話集会」を引き続き各地で開催し、民意を丁寧に汲み取るとともに、わが党の政策や活動について支援の輪を広げていく。

中央政治大学院は、「地方政治学校」との連携を強化し、また日本の近現代史を学ぶ「2020まなびとスコラ・オープン講座『まなびと夜間塾』」(全24回)を開催する。同講座はインターネットでも全国配信し、地方でも参加できる仕組みを構築する。

### (2) 憲法改正や重要政策の実現に向けた積極的な広報活動の展開

本年の広報活動では、憲法改正に向けた国民的な機運を高めるべく、わが党支持層のみならず幅広い層へ憲法論議の必要性を多角的にPRする。併せて、安倍内閣が最大のチャレンジと位置付ける全世代型社会保障の実現に加え、成長戦略や外交・安全保障、一億総活躍社会に向けた人づくりなどを積極的な広報で後押しする。

党ホームページをリニューアルする。スマートフォンでの見やすさ・使いやすさを高めるほか、閲覧者の興味・関心に合わせた関連情報や議員を表示することで党や議員の活動の「見える化」を図る。SNSやネット動画放送局「Café Sta」では、様々な世代の意見を取り入れ、一層面白く分かりやすい発信に努める。

機関紙「自由民主」では、党の政策や活動、各級選挙における候補者の主張などを正確に伝えるとともに、読者に政治や党所属議員への親しみを感じてもらえる

紙面づくりを進める。さらに、各議員の政策や活動などを特集した「個人版」も作成し、支持者拡大に向けた日常の活動を支援する。

女性誌「りぶる」では、「国際交流の輪を広げよう」と題して世界の国々の歴史や文化、グルメを紹介するなど、魅力的な誌面づくりによって女性層の支持拡大に努める。

既存メディアに加え、ネットメディアなどの新たな媒体に対しても、きめ細やかな報道対応を行う。各種世論調査の結果を分析し、報道によって形成される世論や有権者のニーズを的確に把握する。

### (3) 勝利を確実にするため、常に備え、各級選挙に万全の態勢で挑む

昨年実施された統一地方選挙では、道府県議会議員選挙で改選過半数を維持し、各地の首長・議会議員選挙でも堅調な結果を得た。また、参議院選挙においても32ある一人区で22名が当選し、57議席を獲得するなど、「亥年選挙は苦戦する」というジンクスをわが党は見事に覆した。

政権与党である我々には、政治を前に進める責任がある。そのためには、いかなる状況下にあっても、必ず選挙は勝たねばならない。努力不足、準備不足は許されず、全ての結果は候補者自身の責任に帰結する。豪胆無双の勝者たれ！勝利のみが「あなただからこそ」と支えてくれる人たちの思いに応えることができる。衆議院議員の任期も後半に入っており、常在戦場を改めて肝に銘じる必要がある。選挙対策委員会においては、選挙力強化に資する研修「選挙 Labo」を開催するなど、周密な態勢を整えていく。また、各級選挙における女性候補者数の拡大を目指す。近年、各般の投票環境の整備が図られているが、低投票率の傾向が続いていることは、大変憂慮すべき事態である。わが党は、期日前・不在者投票の徹底、主権者教育の取り組みなどを通じて有権者の積極的な投票参加を促進していく。

本年もすでに、京都市長選挙、熊本県知事選挙などが行われており、今後も衆議院静岡4区補欠選挙、栃木・東京・富山・岡山・鹿児島各都県知事選挙や沖縄県議会選挙など、各級選挙が実施される。わが党は、新たな支持基盤の拡大、各級選挙の勝利のために、党の総力を結集し戦い抜く決意である。